

# 入札仕様書

- 1 件名 複写機賃貸借契約
- 2 契約期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日（5ケ年）
- 3 貸借台数 16台
- 4 設置場所 浦添市立小中学校16校
- 5 機種 下記機能を有する機器

|        |  |
|--------|--|
| ①複写方式  | レーザー静電転写（デジタル）式またはインクジェット方式  |
| ②用紙サイズ | A3～A6（官製ハガキ）両面コピー可（FAX記録紙含む）   |
| ③複写速度  | モノクロ・カラー35枚以上／分  |
| ④給紙方法  | カセット4段以上、手差しトレイ  |
| ⑤スキャン  | スキャン時、任意のファイル名をつけてPDFファイルを作成できること。また、任意のフォルダへ格納できること   |
| ⑥FAX機能 | 有り   |
| ⑦宛先表   | 既存複写機から移行することまた、宛先登録可能であること  |
| ⑧設定    | 管理画面から用紙切れ等本体状況の確認及び本体設定や宛先表の作成等が可能なこと。  |
| ⑨操作説明会 | 年1回程度の操作説明会を、学校と調整のうえ行うこと  |
| ⑩保守点検  | (1) 常に電子複写機を良好な状態で使用できるよう定期的に技術員を派遣して点検及び調整を行う。また、故障した場合は直ちに技術員を派遣して速やかに正常な状態に回復させること。<br>(2) 複写機に必要な一般部品及び消耗品（紙を除く）を円滑に供給するものとする。その代金については賃貸借料に含むものとする。<br>(3) (1)及び(2)に係る費用については、賃貸借料に含むものとする。<br>ただし、市の責に帰すべき事由により生じた故障の修復については、この限りではない。 |

※設置費用（パソコンへの接続を含む）および撤去費用込み  
 ※機械本体の賃貸借料込み  
 ※保守料金込み  
 ※トナー、インク等の消耗品の無料供給（紙は除く）

## 6 料金区分

### モノクロ料金表

|   | 区分            | 単 価   |
|---|---------------|-------|
| ① | 1枚～5,000枚     | (円/枚) |
| ② | 5,001枚～8,000枚 | (円/枚) |
| ③ | 8,001枚以上      | (円/枚) |

月最低使用枚数は5,000枚とする。

カウントの3%控除適用（但し、最低使用枚数以上使用した場合）

### カラーコピー及びカラープリンター料金表 コピー料金（複写1枚につき）

|              | カラーコピー及びカラープリンター単価 |
|--------------|--------------------|
| ④1枚～100枚まで   | (円/枚)              |
| ⑤101枚～300枚まで | (円/枚)              |
| ⑥301枚以上      | (円/枚)              |

カウントの3%控除適用

(1) 請求額については、モノクロ・カラーコピー・カラープリントのそれぞれについて利用枚数にかかる額から3%控除(円未満切り上げ)し、それぞれを合計して算出した金額に消費税を加算(円未満切り捨て)した金額で請求。ただし、モノクロについては月最低利用枚数を下回った場合は、モノクロの3%控除は適用しない。

(2) 設置時にネットワーク初期設定も含む。

## 7. 入札方法

入札に当たって、モノクロの基準数量は8,000枚、カラーコピー及びカラープリンターの基準数量は100枚として計算する。モノクロの月最低使用枚数5,000枚に①の単価を乗じた積算金額、3,000枚(5,001枚～8,000枚)に②の単価を乗じた積算金額、カラーコピー及びカラープリンターの基準数量100枚に④の単価を乗じた積算金額の合計金額を入札額とする。

※入札額は1台あたりの1月分

※消費税及び地方消費税等抜き

※機械本体の賃貸借料等込み

## 8. 落札

落札者は次の条件をすべて満たすものとする。

●入札金額が最低金額であること。

(モノクロ8,000枚、カラーコピー及びカラープリンター100枚を基準枚数として計算する。

①、②、④の入札単価に複写枚数をそれぞれ乗じた積算金額の合計額を入札金額とする。)

●入札金額及び①の入札単価が予定価格以下であること。

●入札単価はモノクロ料金区分①>②>③、カラーコピー及びカラープリンター料金区分④>⑤>⑥となるように単価を設定すること。

また、入札金額が同額の者があった場合は、料金区分①の入札単価が低額の者を落札者とする。

①の料金区分も同額の場合は料金区分②の入札単価が低額のを落札者とし、②の料金区分も同額の場合は④の料金区分が低額のを落札者とする。入札金額、料金区分①②④がすべて同額の場合は、当該入札者に直ちにくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

機種については、エプソン、キヤノン、富士ゼロックス、リコー、コニカミノルタ、京セラミタ、東芝テック、シャープ又はパナソニック製の契約締結又は機器納入時に現に販売されている機種とし、中古品及び再生機は不可とする。